

卒業・修了予定者の 授業料納付期限について

25年3月に卒業・修了予定で、後期分授業料の徴収猶予・分納を許可されている方の口座振替（最終引落日）は、2月25日（月）となりますので、**2月22日（金）15:00までに**、所定の金額を入金しておいてください。

〔口座振替手続を済ませていない人は、2月25日（月）16時まで
に理学部経理係窓口へ現金で納付してください。〕

- 授業料免除不許可者及び半額若しくは3分の1の額の免除者で徴収猶予を許可されている者
- 授業料徴収猶予を申請し許可されている者
.....納付残額全額
- 授業料の分割納付を許可されている者
.....分割納付残額全額(3月分含む)

卒業・修了判定の際には、授業料が納付済みであることが必須です。卒業・修了予定者は、必ず納付できるように忘れずにご準備ください。